

令和6年度

香川県職員等採用試験 短大卒業程度 試験案内 高校卒業程度

令和6年8月6日
香川県人事委員会

受付期間(インターネット) ◆令和6年8月13日(火)～9月9日(月)

9月9日(月)は午後5時15分までに到達したものを受け付けます。
詳しい申込方法は4ページをご確認ください。
※スマートフォンでの申込みも可能です。

申込みは 原則インターネットのみ で、受け付けます。

第1次試験日及び試験会場 ◆令和6年9月29日(日)

○香川県庁本館12階会議室

《令和6年度の主な変更点》

【高卒程度】一般行政事務、学校事務及び警察行政事務において、第1次試験の「漢字試験」を廃止しました。

採用試験に関する注意事項

この試験案内に記載のない追加の留意事項がある場合は、香川県人事委員会ホームページ※に掲載してお知らせしますので、必ず事前にご確認ください。

(※URL: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/jinji/saiyou/kfvn.html>)

1 試験区分、採用予定人数及び主な職務内容

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
短大卒業程度 保育士	1名程度	知事部局等において、福祉施設での保育又は生活支援、児童福祉等に関する相談・指導等の業務に従事します。
高校卒業程度	一般行政事務	3名程度 知事部局、教育委員会事務局等において、企画・立案、渉外・折衝、調査、指導、庶務・経理等の一般行政事務に従事します。
	学校事務	1名程度 市町立小・中学校において、総務・財務・管財等の学校事務に従事します。なお、山間、島しょ部の学校に勤務することがあります。
	警察行政事務	2名程度 警察本部又は警察署において、警察行政に関する企画・立案、予算・執行管理、情報管理、福利厚生、勤務管理等の事務に従事します。
	農業土木	2名程度 知事部局等において、ほ場・水路・ため池等の農業・農村整備に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。
土木	1名程度 知事部局等において、道路・河川・港湾・都市計画・水道等の事業に関する企画・設計、施工管理等の業務に従事します。	

(注) 申し込むことができる試験区分は一つに限ります。なお、申込書の受付後は、変更することはできません。

2 受験資格

(1) 国籍・年齢等

試験区分	国籍	年齢等
短大卒業程度 保育士	日本国籍を有しない者も受験できます。 ※日本国籍を有しない受験希望者は6ページをご覧ください。	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ※大学を卒業した方や卒業見込みの方も受験できます。
高校卒業程度 一般行政事務 学校事務 警察行政事務 農業土木 土木	日本国籍を有する者	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による高等専門学校、短期大学(2年制以上のもの)若しくは大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらに相当する資格を有すると香川県人事委員会が認める者は受験できません。

(2) 「保育士」については、前記(1)のほか次の資格を必要とします。

試験区分	資格
保育士	保育士登録者又は令和7年3月31日までに保育士登録見込みの者

(3) 上記の受験資格に該当する者であっても、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できません。

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験とします。

第1次試験は、試験区分別に**短大卒業程度**又は**高校卒業程度**の筆記試験(800点満点)を行い、合格者を決定します。なお、いずれの試験区分も論文試験又は作文試験は第1次試験で行いますが、評価は第2次試験に反映させます。

第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。ただし、試験種目を1つでも受験しなかった者は不合格となり、それ以後のすべての試験種目は受験できません。最終合格者は、第1次試験の合格者の中から、第2次試験の試験成績に基づいて、香川県人事委員会において決定します。なお、申込書記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認を行います。

(1) 第1次試験

[短大卒業程度試験] (○印は実施する試験種目を示す。)

種目	形式及び試験時間	試験区分(配点)		試験の内容
		保育士		
教養試験	択一式 (50問) 2時間30分	○ (400点)		公務員として必要な一般的知識(社会科学、人文科学、自然科学)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について行います。
専門試験	択一式 (40問) 2時間	○ (400点)		各試験区分に応じて必要な専門的知識、技術等の能力について行います。試験問題は別表(3ページ)に掲げる分野から出題します。
論文試験	1時間	○ (注)1)		文章による表現力、構成力、論理性等について行います。

(注) 1. 論文試験は第1次試験(9月29日(日))で行いますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次試験不合格者の論文試験は採点されません。

2. 第1次試験の成績が一定以下の場合、合格者なしとしたり、採用予定人数に満たない合格者とする試験区分もあります。

[高校卒業程度試験] (○印は実施する試験種目を示す。)

種目	形式及び試験時間	試験区分(配点)		試験の内容
		一般行政事務 学校事務 警察行政事務	農業者 土木 土木	
教養試験	択一式 (50問) 2時間	○ (800点)	○ (400点)	公務員として必要な一般的知識(社会科学、人文科学、自然科学)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について行います。
専門試験	択一式 (40問) 2時間		○ (400点)	各試験区分に応じて必要な専門的知識、技術等の能力について行います。試験問題は別表(3ページ)に掲げる分野から出題します。
作文試験	1時間	○ (注)1)	○ (注)1)	文章による表現力、構成力等について行います。

(注) 1. 作文試験は第1次試験(9月29日(日))で行いますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次試験不合格者の作文試験は採点されません。

2. 第1次試験の成績が一定以下の場合、合格者なしとしたり、採用予定人数に満たない合格者とする試験区分もあります。

(お知らせ) 択一式試験の例題並びに過去5年間の論・作文試験の課題の問題を次のとおり公開しています。

- ① 香川県人事委員会のホームページに掲載しています。
- ② 香川県民室、香川県立図書館、香川県内の各県民センター及び香川県人事委員会事務局で閲覧等ができます。

別表 専門試験出題分野一覧表

試験区分		出題分野
短大卒業程度	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
高校卒業程度	農業土木	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎（農業と環境、農業と情報等）
	土木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工

(2) 第2次試験 [短大卒業程度・高校卒業程度試験共通]

種目	試験（検査）の内容
適性検査	職務遂行に必要な素質・適性について検査します。
個別面接	積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等について、個別面接を行います。


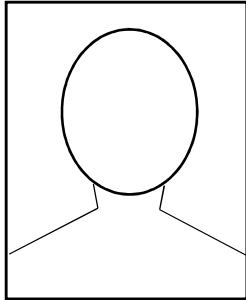
(注) 第2次試験の成績が一定以下の場合、合格者なしとしたり、採用予定人数に満たない合格者とする試験区分もあります。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日 時	場 所
第1次試験	9月29日（日） 受付時間 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時～午後5時ごろ （【高卒程度】一般行政事務、学校事務及び警察行政事務は、午前9時～午後3時ごろ）	香川県庁本館12階会議室（高松市番町四丁目1番10号）
第2次試験	適性検査は9月29日（日）に第1次試験とあわせて実施します。 ----- 個別面接は10月下旬の予定です。日時、場所等は第1次試験合格者に別途通知します。	
合格者発表	第1次試験合格者 10月8日（火）（予定） 最終合格者 10月下旬（予定）	○香川県庁東館玄関前掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に郵便で通知します。 ○香川県人事委員会のホームページ※に合格者の受験番号を掲載します。 ※ https://www.pref.kagawa.lg.jp/jinji/saiyou/kfvn.html

(注) 受験者は、試験会場での駐車はできません。また、試験会場周辺での送迎のための駐停車は、渋滞の原因や近隣の迷惑になりますので、ご遠慮ください。

5 受験申込手続及び申込受付期間等

<p>申込方法</p>	<p>申込みは原則として、インターネットで受け付けます。 スマートフォンから申し込む場合は、右の二次元コードから、申込画面にアクセスできます。 インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合は、8月30日（金）までに香川県人事委員会事務局（総務・任用グループ）へ電話でお問い合わせください。</p>  <p>【申込手順】 申込みは「利用者登録」と「受験申込み」の2段階方式となっています。</p> <p>① 「香川県電子申請・届出システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。（システムの「ヘルプ」を参照してください） <u>本人確認のために使用する顔写真のデータを添付する必要があります。下記「顔写真について」の欄をよく確認の上、必ず添付してください。（ファイル形式はjpg、jpeg、pngのいずれか）</u></p> <p>② 受験申込みの審査終了後に「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが送信されます。内容を確認して、受験票をダウンロード・印刷してください。詳しくは「受験票について」の欄を確認してください。 ※通常、申込後3日以内（土・日・祝日は除く）に②の電子メールが届きます。届かない場合は、必ず香川県人事委員会事務局 総務・任用グループへお問い合わせください。</p>
<p>顔写真について</p>	<p>申込みの際に添付いただく顔写真のデータは、<u>受験票に印刷され、本人確認のために使用する重要なものです。</u> <u>以下の項目を十分に確認の上、添付してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 本人のみ上半身が撮影されたもの <input type="checkbox"/> 最近6か月以内に撮影されたもの <input type="checkbox"/> 無帽で正面を向いたもの <input type="checkbox"/> 無背景で影がないもの <input type="checkbox"/> 写真は縦向き、縦横比がおよそ4：3のもの <input type="checkbox"/> 顔の縦の長さが写真縦の長さの概ね60％程度であるもの <input type="checkbox"/> ファイル形式はjpg、jpeg、pngのいずれか <p>※印刷した写真を撮影したものは使用しないでください。</p> <p style="text-align: center;"><見 本></p> 
<p>受付期間</p>	<p><u>令和6年8月13日（火）午前8時30分 から 令和6年9月9日（月）午後5時15分 までに到達したものを受け付けます。</u> <u>受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。</u>（受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるため、余裕を持って申し込んでください。なお、<u>使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。</u>）</p>
<p>受験票について</p>	<p>受験申込みの審査終了後、<u>各自で受験票データをダウンロードの上、紙にカラー印刷したものを第1次試験の当日に持参してください。</u></p> <p>【受験票ダウンロード・作成手順】</p> <p>① 「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが届いたら、「香川県電子申請・届出システム」において「利用者登録」で登録したID（メールアドレス）とパスワードでログインしてください。</p> <p>② ログイン後、<u>受験票データを各自ダウンロードし、A4サイズの紙にカラーで印刷してください。</u>システムの詳しい操作方法は電子メール（「【香川県】電子申請の結果通知について」）及びシステムの「ヘルプ」を参照してください。</p> <p>③ 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、<u>自署欄に名前を自署の上、第1次試験の際に必ず持参してください。</u></p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験の当日（9月29日（日））に受験票がない場合は受験できません。 ・受験番号は、第1次試験の当日に、試験会場の受付で記入します。 ・受験票は、第1次試験時に回収し、試験終了後も返却できません。

6 持参するもの

第1次試験の当日は、受験票（カラー印刷したもの）、HB又はBの鉛筆、消しゴム及び昼食を必ず持参してください。時計は計時機能だけのものに限ります。（携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等は使用できません。）

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載された上、任命権者（知事、教育委員会、警察本部長）からの請求により成績順に提示され、その中から採用者が決定されます。この名簿からの採用は、原則として令和7年4月1日の予定です。なお、採用辞退等により、追加の合格発表を行うことがあります。採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定（最終合格者決定）後、原則として1年間です。
- (2) 「保育士」については、採用候補者名簿に登載されても、別途指定する期日までに保育士登録ができなかった場合には、採用される資格を失います。

8 給与等

- (1) 令和6年4月採用者の場合を例示すれば、採用時の初任給月額は、行政職給料表の適用を受ける職員で短大卒業程度の場合、184,600円、高校卒業程度の場合170,900円です。このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当、地域手当等も支給されます。
- (2) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。ただし、部門、職種によっては変則勤務をすることがあります。
- (3) 受動喫煙防止対策として、原則敷地内を禁煙とし、施設によって屋外に、健康増進法に定める受動喫煙防止のために必要な措置がとられた特定屋外喫煙場所を設けている場合があります。

9 その他

- (1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ香川県人事委員会事務局に申し出てください。
- (2) 受験手続等の問い合わせは、香川県人事委員会事務局にしてください。

この試験についての問い合わせは

香川県人事委員会事務局
(総務・任用グループ)

〒760-8570

高松市番町四丁目1番10号（香川県庁東館2階）

〔TEL〕 (087) 832-3712 (直通) (087) 831-1111 (代表)

〔ホームページ・アドレス〕 <https://www.pref.kagawa.lg.jp/jinjii/saiyou/kfvn.html>



日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

日本国籍を有しない人が「保育士」の受験を希望される場合は、次の事項に注意してください。

- ① 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する人と同一です。
試験問題は日本語による出題です。解答も日本語でさせていただきます。
第2次試験における個別面接は、すべて日本語による質問・応答になります。
- ③ 在留資格において就職が制限されている人は、採用されません。
- ④ 日本国籍を有しない職員の任用については、「公務員に関する基本原則」に基づいた任用がなされます。

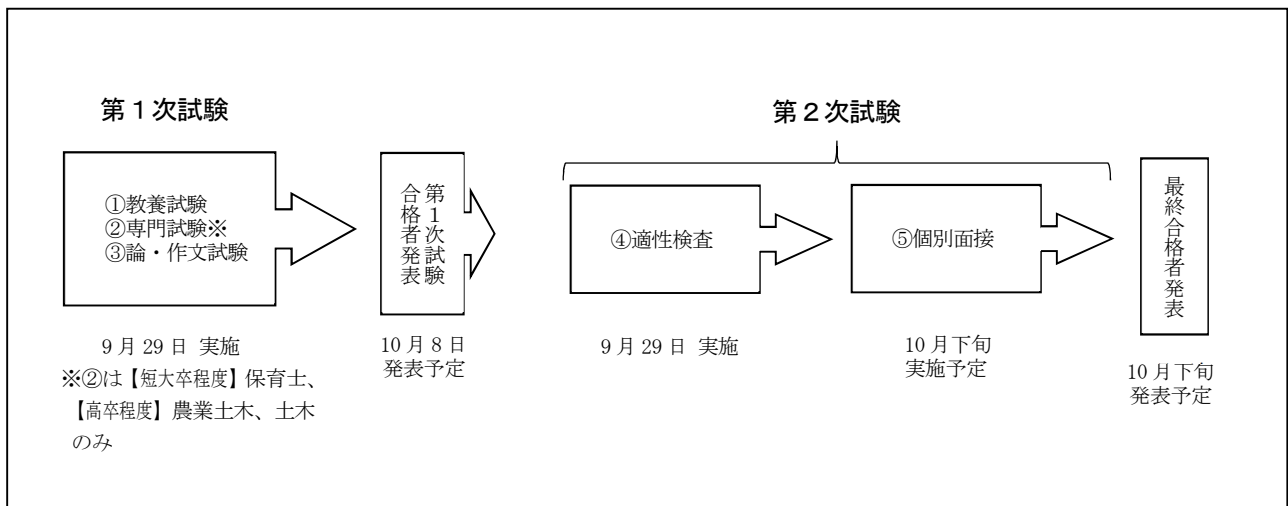
「公務員に関する基本原則」とは、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とする」というものです。

日本国籍を有しない人が採用後任用される職務には一部制限があり、任命権者が定める一部の職務（公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務）を除いた職務に任用されます。

以上の事項を理解のうえ、受験申込みをしてください。

不明な点等がある場合は、香川県人事委員会事務局（総務・任用グループ）までお問い合わせください。

<第1次試験から最終合格者発表までの流れ>

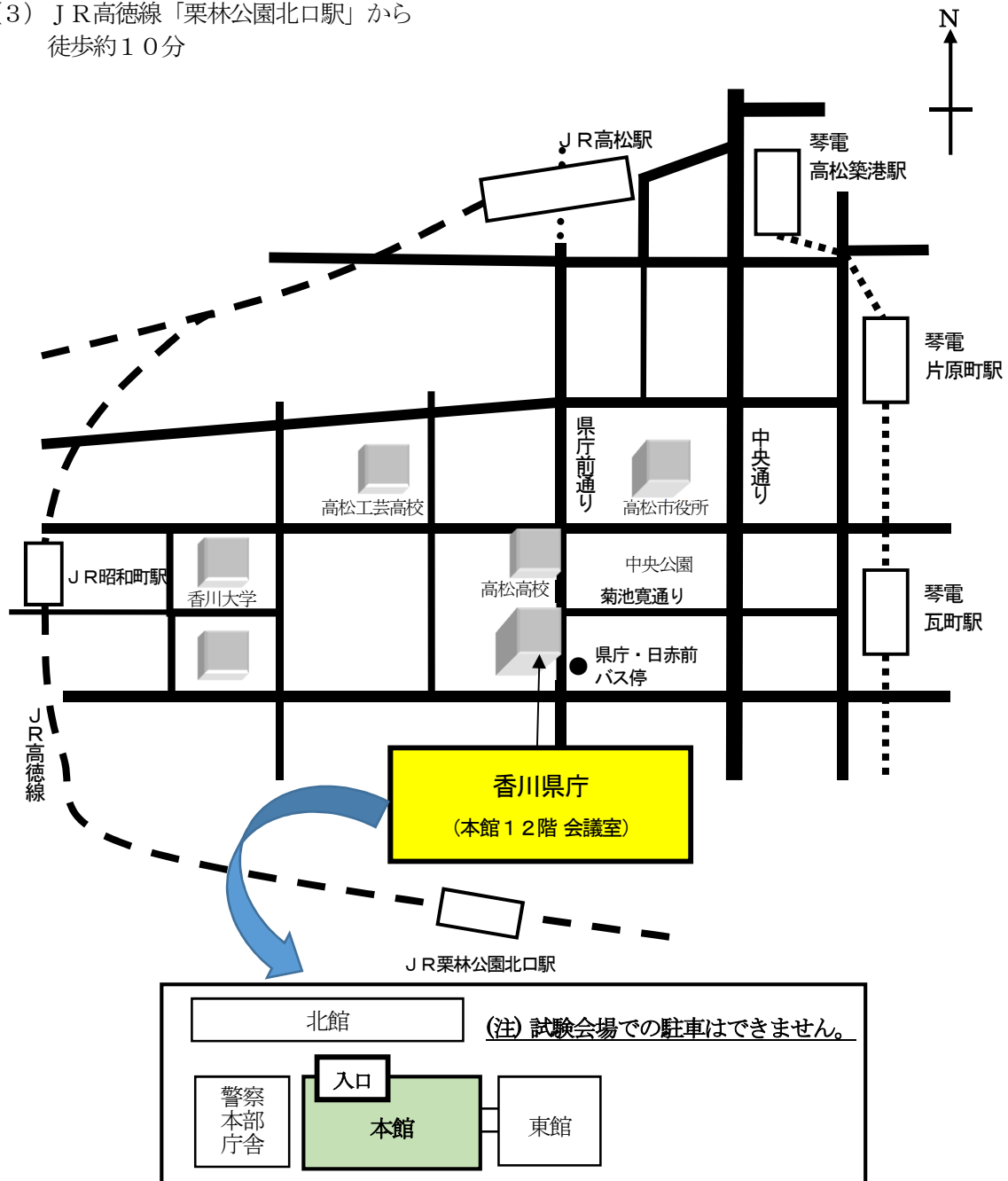


試験会場案内

(注) バス路線の運行時間等は変更や、減便となる場合がありますので、事前に確認してください。
 ことでんバス [TEL] (087) 821-3033

試験会場〔香川県庁（高松市番町四丁目1番10号）へは

- (1) JR「高松駅」（琴電「高松築港駅」）から
 - ① ことでんバス香西線（香西車庫前行）…「県庁・日赤前」下車
 ことでんバス下笠居線（宮脇町経由 弓弦羽行）…「県庁・日赤前」下車
 - ② タクシー約8分
 - ③ 徒歩約20分
- (2) 琴電「瓦町駅」から
 徒歩約10分
- (3) JR高徳線「栗林公園北口駅」から
 徒歩約10分



第1次試験当日は、香川県庁本館1階ロビーで受付を行いますので、本館北側入口からお越しください。
 なお、試験当日は、県庁敷地内への駐車及び車の乗り入れはできません。